

往診専門の環境整備の考えは

簡単に環境整備が整うとは思っていない

質問 在宅介護で緊急事態が起きた時やどうしていいか迷ったときに、在宅専門の診療所で、訪問看護などドクターが連携して、往診・相談のできる体制作りが必要では。

答弁 24時間担当の看護職員や医師に直接連絡が可能で、緊急時に入院できる病床を常に確保しているなどの用件を満たしている「在宅診療支援診療所」という制度があります。これは社会保険事

務局に届出が条件となつていていますが、今現在は届出がありません。

全国的に医師不足の中

で、町内医療機関でも医師や看護職員の増員、施設整備などが必要になりますが、各医療機関の経営者判断によるところが大きいです。

町が相当の補助を行つたとしても、簡単に環境整備が整うとは思っていません。

出しを受け現場に駆けつけ、緊急性がある場合は入院など、患者を見た中で対応しています。

で対応しています。

て、往診・相談のできる体制作りが必要では。



小林市子 議員



旧渡辺別荘跡地にある石碑

- その他の質問事項
 - ・教育行政
 - ・生ごみの資源化推進と温暖化防止

について

町民債を発行して取得する考えは

大きな選択肢の一つとして考慮していく



五味 滋 議員

質問 旧渡辺別荘跡地の現在の所有者は、町が優先して入手することは可能。また、町民債を発行して、取得する考えは。

答弁 渡辺別荘跡地の売却については、関東財務局長野財務事務所より公共利用の取得希望に関する照会があり、町は要望書を提出する事務手続きを進めています。

価格については、不動産鑑定士の評価により決まりますが、大きな金額になりますが、大きな金額になると思います。

資金をどうするか、調達については、皆さんのお知恵と同意をいただけます。なかで進めて行きます。

町民債については、どのくらいのお金が集まる

かわかりませんが、自分がお金を出したものには関心も強くない、自分たちの財産だと思ってもらうことに意味がありますし、好意的な関心も生まれるので、大きな選択肢の一つとして、町民債の発行も考慮していきたいと思います。

- その他の質問事項

- ・商標登録について
- ・国歌君が代の作者は乙事出身の乙骨氏であつた

について